

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月6日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
【会社名】	株式会社バルス
【英訳名】	BALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 郁夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号
【電話番号】	03(6419)3111
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 佐野 一幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号
【電話番号】	03(6419)3111
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 佐野 一幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期 連結累計期間	第22期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間	第22期 第2四半期 連結会計期間	第21期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 2月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 5月1日 至平成22年 7月31日	自平成23年 5月1日 至平成23年 7月31日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高（千円）	16,020,914	16,132,767	8,051,953	8,424,358	33,314,089
経常利益（千円）	819,893	599,966	346,457	324,043	1,908,673
四半期（当期）純利益 又は四半期純損失（△）（千円）	426,698	△60,264	152,202	170,214	940,617
純資産額（千円）	—	—	8,422,743	8,467,706	8,707,802
総資産額（千円）	—	—	15,754,256	17,321,005	17,018,183
1株当たり純資産額（円）	—	—	53,683.31	54,317.55	55,724.05
1株当たり四半期（当期）純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額（△）（円）	2,743.99	△387.54	978.78	1,094.59	6,048.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	53.0	48.8	50.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	352,355	802,045	—	—	1,152,012
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△973,463	△585,489	—	—	△1,837,642
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△40,995	86,926	—	—	△73,890
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	920,843	1,104,119	800,401
従業員数（人）	—	—	558	574	588

（注）1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 第21期及び第21期第2四半期連結累計（会計）期間並びに第22期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第22期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年7月31日現在	
従業員数（人）	574（1,706）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年7月31日現在	
従業員数（人）	471（1,624）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

(1) セグメントの売上実績

当第2四半期連結会計期間の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	前年同四半期比 (%)
インテリア・雑貨小売販売事業 (千円)	8,424,358	—
合計 (千円)	8,424,358	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) セグメントの仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	前年同四半期比 (%)
インテリア・雑貨小売販売事業 (千円)	2,184,883	—
合計 (千円)	2,184,883	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、平成23年9月2日開催の取締役会において、公開買付者による当社普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明することを決議し、平成23年9月5日付けをもって金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。

詳細は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結会計期間の当社グループにおきましては、東日本大震災の影響により個人消費が落ち込むなど厳しい環境下において、更なるブランド価値向上のため商品開発、出店・広告手法の見直しを進めるとともに、商品調達・物流フローの再構築など成長に向けた取り組みを行ってまいりました。

商品については、身近なアートの楽しさを提案する「Francfranc ART」や、緑や自然と付き合うリラックスしたライフスタイルを提案する「Francfranc GARDEN」、手仕事ならではの深い味わいや個性を活かした「Francfranc CRAFT」など新たな企画を展開し、商品シリーズの充実を図ってまいりました。

出店については、1店舗当たりの収益拡大を図るという方針のもと店舗開発に取り組み、新規出店や既存店舗のリブレイスを行ってきました。

新規の出店は、5月に「Francfranc」の「ルクア大阪店」（大阪市北区）、「大丸心斎橋店」（大阪市中央区）、「About a girl」の「ルクア大阪店」（大阪市北区）、「WTW（ダブルティー）」の「大阪店」（大阪市北区）の計4店舗を出店いたしました。その結果、当第2四半期連結会計期間末現在の店舗数は150店舗（うち海外8店舗）となりました。

退店については、5月に「Francfranc」の「心斎橋パルコ店」、7月に「About a girl」の「ルミネ町田店」の計2店舗となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末現在の各ブランド別の店舗数は「Francfranc」100店舗（うち海外6店舗）、「Francfranc BAZAR」18店舗、「BALS TOKYO」7店舗（うち海外1店舗）、「About a girl」18店舗（うち海外1店舗）、「J-PERIOD」3店舗、「WTW」4店舗となっております。

以上により、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高84億24百万円（前年同期比104.6%）、営業利益3億39百万円（同92.7%）、経常利益3億24百万円（同93.5%）、四半期純利益1億70百万円（同111.8%）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較して3億2百万円増の173億21百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して4億66百万円減の99億1百万円となりました。これは、現金及び預金が3億3百万円増加した一方で、商品及び製品が8億38百万円減少したことが主な要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して7億69百万円増の74億19百万円となりました。これは有形固定資産の建物及び構築物が5億23百万円、投資その他の資産の敷金及び保証金が64百万円増加したことが主な要因であります。

② 負債の部

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して5億42百万円増の88億53百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して49百万円減の67億80百万円となりました。これは、短期借入金が6億20百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が7億94百万円減少したことが主な要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して5億92百万円増の20億73百万円となりました。これは、資産除去債務が8億69百万円増加した一方で、長期借入金が1億99百万円減少したことが主な要因であります。

③ 純資産の部

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して2億40百万円減の84億67百万円となりました。これは、利益剰余金が2億17百万円減少したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、第1四半期連結会計期間末と比較して4億4百万円減の11億4百万円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況に関しては以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3億65百万円（前年同期は33百万円の使用）となりました。税金等調整前四半期純利益が3億15百万円、たな卸資産の減少額が12億40百万円となった一方、仕入債務の減少額が13億34百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億32百万円（前年同期比3億71百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億62百万円、敷金及び保証金の差入による支出80百万円があった一方、敷金及び保証金の回収による収入1億29百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億33百万円（前年同期は2億58百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減額が2億99百万円、社債の償還による支出1億10百万円があったことによるものであります。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

提出会社

重要な設備の新設

事業所(所在地)		セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月日	増加売場 面積 (㎡)
営業店舗	Francfranc ルクア大阪店 (大阪市北区)	インテリア・ 雑貨小売販売事業	店舗内装設備	90,580	23年5月	282
営業店舗	WTW OSAKA (大阪市北区)	インテリア・ 雑貨小売販売事業	店舗内装設備	48,986	23年5月	161

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下の通りであり、除却について、重要な変更はありません。

事業所(所在地)		セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		増加売場 面積 (㎡)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
営業店舗	Francfranc (神奈川県)	インテリア・ 雑貨小売販売事業	店舗内装設備	61,218	20,406	自己資金	23年5月	23年10月	449
営業店舗	Francfranc BAZAR (岡山県)	インテリア・ 雑貨小売販売事業	店舗内装設備	72,475	32,369	自己資金	23年5月	23年11月	484

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	556,992
計	556,992

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	164,003	164,003	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株制度を採用していな いため、単元株式数はありま せん。
計	164,003	164,003	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月1日～ 平成23年7月31日	—	164,003	—	1,680,879	—	1,816,870

(6) 【大株主の状況】

平成23年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高島 郁夫	東京都大田区	27,796	16.95
有限会社エフティープランニング	東京都渋谷区宇田川町六丁目20番	21,600	13.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,139	7.40
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	9,500	5.79
上原 宏之	東京都世田谷区	7,880	4.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,324	2.64
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	3,822	2.33
百鬼 弘	東京都世田谷区	3,368	2.05
ザ チェース マンハッタンバン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント（常 任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部）	(東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,251	1.98
資産管理サービス信託銀行株式会 社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	1,475	0.90
計	—	95,155	58.02

(注) 1 上記のほか、自己株式が8,496株（所有株式割合5.18%）あります。

2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は12,118株であります。

3 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は4,310株であります。

4 上記野村信託銀行株式会社（投信口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,822株であります。

5 当社は、平成21年4月24日定時株主総会において、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成21年9月28日付で自己株式2,000株を三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（自社株式退職時付与信託口・バルス口）（以下「信託口」）へ抛出しております。なお、自己株式数については、平成23年7月31日現在において信託口が所有する当社株式1,996株を自己株式数に含めて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,496	1,996	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,507	155,507	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	164,003	—	—
総株主の議決権	—	157,503	—

② 【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社バルス	東京都渋谷区神宮前 五丁目53番67号	6,500	1,996	8,496	5.18
計	—	6,500	1,996	8,496	5.18

(注) 当社は、平成21年4月24日定時株主総会において、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成21年9月28日付で自己株式2,000株を三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自社株式退職時付与信口・バルス口)(以下「信託口」)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成23年7月31日現在において信託口が所有する当社株式1,996株を自己株式数に含めて記載しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	89,300	99,400	80,000	78,000	74,200	75,000
最低(円)	79,800	65,000	75,000	72,100	67,000	68,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,104,119	1,800,401
受取手形及び売掛金	2,208,045	1,938,185
商品及び製品	5,110,077	5,948,496
その他	479,081	680,567
流動資産合計	9,901,324	10,367,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,826,063	2,302,221
その他（純額）	212,865	243,374
有形固定資産合計	※1 3,038,929	※1 2,545,595
無形固定資産	152,956	168,393
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,185,731	3,121,717
その他	1,042,064	814,824
投資その他の資産合計	4,227,795	3,936,542
固定資産合計	7,419,681	6,650,531
資産合計	17,321,005	17,018,183

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,483,641	4,277,868
短期借入金	693,525	72,669
未払法人税等	260,000	262,889
賞与引当金	69,365	69,360
ポイント引当金	17,781	22,490
資産除去債務	22,730	—
その他	2,233,114	2,124,732
流動負債合計	6,780,158	6,830,011
固定負債		
社債	250,000	350,000
長期借入金	460,600	660,400
退職給付引当金	209,265	185,996
役員退職慰労引当金	151,988	190,276
資産除去債務	869,016	—
その他	132,269	93,695
固定負債合計	2,073,140	1,480,368
負債合計	8,853,299	8,310,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,680,879	1,680,879
資本剰余金	1,816,870	1,816,870
利益剰余金	5,812,689	6,030,457
自己株式	△754,529	△754,795
株主資本合計	8,555,910	8,773,411
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,680	△3,033
為替換算調整勘定	△104,470	△105,065
評価・換算差額等合計	△109,151	△108,099
少数株主持分	20,947	42,490
純資産合計	8,467,706	8,707,802
負債純資産合計	17,321,005	17,018,183

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
売上高	16,020,914	16,132,767
売上原価	6,312,711	6,403,058
売上総利益	9,708,202	9,729,709
販売費及び一般管理費	※1 8,865,501	※1 9,114,893
営業利益	842,700	614,815
営業外収益		
受取利息	797	484
受取配当金	2,000	1,999
受取家賃	33,045	39,116
その他	11,600	16,591
営業外収益合計	47,443	58,190
営業外費用		
支払利息	15,216	17,686
賃貸費用	40,341	44,239
その他	14,693	11,113
営業外費用合計	70,250	73,040
経常利益	819,893	599,966
特別利益		
貸倒引当金戻入額	865	—
株主優待引当金戻入額	4,865	—
ポイント引当金戻入額	—	4,709
権利金収入	—	15,000
分配金収入	2,171	—
特別利益合計	7,902	19,709
特別損失		
固定資産売却損	1,029	—
減損損失	※2 27,862	※2 72,050
店舗閉鎖損失	16,116	5,406
店舗改装費用	17,440	4,157
災害による損失	—	※3 117,334
役員退職慰労金	—	19,833
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	454,967
特別損失合計	62,449	673,751
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	765,346	△54,075
法人税、住民税及び事業税	250,729	229,075
法人税等調整額	90,710	△200,610
法人税等合計	341,439	28,464
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△82,540
少数株主損失(△)	△2,791	△22,275
四半期純利益又は四半期純損失(△)	426,698	△60,264

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
売上高	8,051,953	8,424,358
売上原価	3,213,838	3,414,319
売上総利益	4,838,115	5,010,038
販売費及び一般管理費	※1 4,472,280	※1 4,671,012
営業利益	365,834	339,026
営業外収益		
受取利息	230	252
受取家賃	20,942	20,286
その他	3,441	5,400
営業外収益合計	24,614	25,940
営業外費用		
支払利息	7,383	8,681
賃貸費用	22,373	22,290
為替差損	10,792	8,332
その他	3,442	1,618
営業外費用合計	43,991	40,923
経常利益	346,457	324,043
特別利益		
貸倒引当金戻入額	335	—
ポイント引当金戻入額	—	2,481
災害損失引当金戻入額	—	55,219
権利金収入	—	15,000
分配金収入	2,171	—
特別利益合計	2,507	72,700
特別損失		
減損損失	※2 27,862	※2 33,457
店舗閉鎖損失	14,387	525
店舗改装費用	17,440	13
災害による損失	—	※3 47,146
特別損失合計	59,690	81,143
税金等調整前四半期純利益	289,274	315,600
法人税、住民税及び事業税	77,954	152,937
法人税等調整額	39,804	3,711
法人税等合計	117,759	156,649
少数株主損益調整前四半期純利益	—	158,950
少数株主利益又は少数株主損失(△)	19,312	△11,264
四半期純利益	152,202	170,214

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	765,346	△54,075
減価償却費	306,575	451,364
減損損失	27,862	72,050
固定資産除却損	2,270	621
災害損失	—	117,334
賞与引当金の増減額(△は減少)	9,425	20
ポイント引当金の増減額(△は減少)	434	△4,709
株主優待引当金の増減額(△は減少)	△21,594	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	25,118	23,535
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7,965	△38,287
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△865	—
受取利息及び受取配当金	△2,797	△2,483
支払利息	15,216	17,686
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	454,967
売上債権の増減額(△は増加)	180,058	△269,777
たな卸資産の増減額(△は増加)	△97,269	781,658
仕入債務の増減額(△は減少)	△368,471	△793,179
その他	△264,256	314,209
小計	585,017	1,070,937
利息及び配当金の受取額	2,302	2,283
利息の支払額	△12,172	△15,067
災害損失の支払額	—	△22,715
法人税等の支払額	△222,791	△233,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	352,355	802,045

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,875	—
定期預金の払戻による収入	6,084	—
有形固定資産の取得による支出	△510,870	△534,237
無形固定資産の取得による支出	△11,644	△14,226
敷金及び保証金の差入による支出	△454,924	△102,791
敷金及び保証金の返還請求権買戻しによる支出	—	△84,597
敷金及び保証金の回収による収入	24,142	238,330
資産除去債務の履行による支出	—	△51,827
その他	△20,375	△36,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	△973,463	△585,489
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	449,399	619,886
長期借入金の返済による支出	△141,040	△199,800
社債の償還による支出	△184,750	△160,000
割賦債務の返済による支出	△3,273	△1,857
配当金の支払額	△156,648	△158,217
その他	△4,683	△13,084
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,995	86,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,194	234
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△673,297	303,718
現金及び現金同等物の期首残高	1,594,141	800,401
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 920,843	※ 1,104,119

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は50,963千円、経常利益は51,636千円減少し、税金等調整前四半期純損失は506,604千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は859,812千円であり、当該変動額のうち37,291千円は前連結会計年度末における店舗閉鎖に係る流動負債の「その他」の残高を資産除去債務として引き継いだ額であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失（△）」の科目で表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の一般債権の貸倒見積高算定に関しては、貸倒実績率に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,466,828千円であります。 2 偶発債務 当社が賃借している店舗の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権の譲渡に伴い減少した差入保証金は、218,011千円であります。なお、賃借店舗の所有者の差入保証金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した差入保証金を買取場合があります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,806,996千円であります。 2 偶発債務 当社が賃借している店舗の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権の譲渡に伴い減少した差入保証金は、302,608千円であります。なお、賃借店舗の所有者の差入保証金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した差入保証金を買取場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)																														
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 2,378,548千円 地代家賃 2,619,975千円 ※2 減損損失 当第2四半期連結累計期間において、当社グループは主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 2,453,807千円 地代家賃 2,691,753千円 ※2 減損損失 当第2四半期連結累計期間において、当社グループは主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。																														
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>神奈川県横浜市</td><td>店舗</td><td>建物及び構築物</td></tr><tr><td>長野県北佐久郡</td><td>店舗</td><td>建物及び構築物</td></tr><tr><td>東京都世田谷区</td><td>店舗</td><td>建物及び構築物</td></tr></table> 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失27,862千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物27,862千円であります。 当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。店舗閉鎖の意思決定を行った店舗については、正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。使用価値により測定している場合は、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。	場所	用途	種類	神奈川県横浜市	店舗	建物及び構築物	長野県北佐久郡	店舗	建物及び構築物	東京都世田谷区	店舗	建物及び構築物	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>北海道札幌市</td><td>店舗</td><td>建物及び構築物</td></tr><tr><td>東京都町田市</td><td>店舗</td><td>建物及び構築物・その他</td></tr><tr><td>大阪府大阪市</td><td>店舗</td><td>建物及び構築物・その他</td></tr><tr><td>福岡県福岡市</td><td>店舗</td><td>建物及び構築物</td></tr><tr><td>イタリアミラノ</td><td>事業所</td><td>建物及び構築物・その他</td></tr></table> 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失72,050千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物70,848千円、その他1,202千円であります。 当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。店舗閉鎖の意思決定を行った店舗については、正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。使用価値により測定している場合は、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。	場所	用途	種類	北海道札幌市	店舗	建物及び構築物	東京都町田市	店舗	建物及び構築物・その他	大阪府大阪市	店舗	建物及び構築物・その他	福岡県福岡市	店舗	建物及び構築物	イタリアミラノ	事業所	建物及び構築物・その他
場所	用途	種類																													
神奈川県横浜市	店舗	建物及び構築物																													
長野県北佐久郡	店舗	建物及び構築物																													
東京都世田谷区	店舗	建物及び構築物																													
場所	用途	種類																													
北海道札幌市	店舗	建物及び構築物																													
東京都町田市	店舗	建物及び構築物・その他																													
大阪府大阪市	店舗	建物及び構築物・その他																													
福岡県福岡市	店舗	建物及び構築物																													
イタリアミラノ	事業所	建物及び構築物・その他																													
	※3 災害による損失 東日本大震災により、当第2四半期連結累計期間に発生した損失額を災害による損失として計上しております。 有形固定資産滅失相当額 38,079千円 商品及び製品滅失相当額 56,961千円 その他 22,292千円 計 117,334千円																														

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)																					
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 1,182,360千円 賞与引当金繰入額 69,166千円 地代家賃 1,300,561千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 1,223,278千円 賞与引当金繰入額 67,546千円 地代家賃 1,399,060千円																					
※2 減損損失 当第2四半期連結会計期間において、当社グループは主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。	※2 減損損失 当第2四半期連結会計期間において、当社グループは主に以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。																					
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>神奈川県横浜市</td><td>店舗</td><td>建物及び構築物</td></tr><tr><td>長野県北佐久郡</td><td>店舗</td><td>建物及び構築物</td></tr><tr><td>東京都世田谷区</td><td>店舗</td><td>建物及び構築物</td></tr></table>	場所	用途	種類	神奈川県横浜市	店舗	建物及び構築物	長野県北佐久郡	店舗	建物及び構築物	東京都世田谷区	店舗	建物及び構築物	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東京都町田市</td><td>店舗</td><td>建物及び構築物・その他</td></tr><tr><td>イタリミラノ</td><td>事業所</td><td>建物及び構築物・その他</td></tr></table>	場所	用途	種類	東京都町田市	店舗	建物及び構築物・その他	イタリミラノ	事業所	建物及び構築物・その他
場所	用途	種類																				
神奈川県横浜市	店舗	建物及び構築物																				
長野県北佐久郡	店舗	建物及び構築物																				
東京都世田谷区	店舗	建物及び構築物																				
場所	用途	種類																				
東京都町田市	店舗	建物及び構築物・その他																				
イタリミラノ	事業所	建物及び構築物・その他																				
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失27,862千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物27,862千円であります。 当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。店舗閉鎖の意思決定を行った店舗については、正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。使用価値により測定している場合は、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。	当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失33,457千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物32,314千円、その他1,143千円であります。 当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。店舗閉鎖の意思決定を行った店舗については、正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。使用価値により測定している場合は、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。																					
	※3 災害による損失 東日本大震災により、当第2四半期連結会計期間に発生した損失額を災害による損失として計上しております。 有形固定資産滅失相当額 160千円 商品及び製品滅失相当額 44,430千円 その他 2,556千円 計 47,146千円																					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在)
現金及び預金勘定 1,876,528千円	現金及び預金勘定 2,104,119千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△955,685千円</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△1,000,000千円</u>
現金及び現金同等物 920,843千円	現金及び現金同等物 1,104,119千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年7月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 164,003株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,496株

(注) 当社は、平成21年4月24日定時株主総会において、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持

たせるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成21年9月28日付けで自己株式2,000株を三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自社株式退職時付与信託口・バルス口)(以下「信託口」)へ拋出しております。なお、自己株式数については、平成23年7月31日現在において信託口が所有する当社株式1,996株を自己株式数に含めて記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月16日 定時株主総会	普通株式	157,503	1,000	平成23年1月31日	平成23年4月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自社株式退職時付与信託口・バルス口)に対する配当金1,999千円を含んでおります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月2日 取締役会	普通株式	157,503	1,000	平成23年7月31日	平成23年10月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自社株式退職時付与信託口・バルス口)に対する配当金1,996千円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年5月1日 至平成22年7月31日）

	インテリア・雑 貨小売販売事業 (千円)	家電企画卸売販 売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,801,108	250,845	8,051,953	—	8,051,953
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	3,800	3,800	(3,800)	—
計	7,801,108	254,646	8,055,754	(3,800)	8,051,953
営業利益	306,839	54,471	361,311	4,523	365,834

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な商品

- (1) インテリア・雑貨小売販売事業……家具・生活雑貨及びデザイン家電
- (2) 家電企画卸売販売事業……………デザイン家電
- (3) その他事業……………戸建住宅の設計及び施工

3 事業区分の変更

事業区分の方法については、従来「インテリア・雑貨小売販売事業」「家電企画卸売販売事業」「その他事業」の3区分により分類しておりましたが、「その他事業」については、前第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった(株)東京住宅は当社が保有する株式のすべてを売却し、連結の範囲から除外したことに伴い事業区分を廃止しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年2月1日 至平成22年7月31日）

事業の種類として「インテリア・雑貨小売販売事業」及び「家電企画卸売販売事業」を行っておりますが、「インテリア・雑貨小売販売事業」の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

従来、事業の種類別セグメント情報は「インテリア・雑貨小売販売事業」及び「家電企画卸売販売事業」、「その他事業」に区分しておりましたが、四半期連結財務諸表規則様式第一号（記載上の注意9）に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

なお、従来の区分により記載した場合は下記のとおりです。

当第2四半期連結累計期間（自平成22年2月1日 至平成22年7月31日）

	インテリア・雑 貨小売販売事業 (千円)	家電企画卸売販 売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,695,030	325,883	16,020,914	—	16,020,914
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	12,523	12,523	(12,523)	—
計	15,695,030	338,407	16,033,437	(12,523)	16,020,914
営業利益	826,321	10,214	836,536	6,164	842,700

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な商品

- (1) インテリア・雑貨小売販売事業……家具・生活雑貨及びデザイン家電
- (2) 家電企画卸売販売事業……………デザイン家電

3 事業区分の変更

事業区分の方法については、従来「インテリア・雑貨小売販売事業」「家電企画卸売販売事業」「その他事業」の3区分により分類しておりましたが、「その他事業」については、前第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった(株)東京住宅は当社が保有する株式のすべてを売却し、連結の範囲から除外したことに伴い事業区分を廃止しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年5月1日 至平成22年7月31日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成22年2月1日 至平成22年7月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年5月1日 至平成22年7月31日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成22年2月1日 至平成22年7月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）

当社グループは、インテリア・雑貨小売販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）

金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載の対象から除いております。

（資産除去債務関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当連結会計年度の期首と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年7月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 54,317円55銭	1株当たり純資産額 55,724円05銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2,743円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △387円54銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	426,698	△60,264
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	426,698	△60,264
期中平均株式数(株)	155,503	155,505

(注) 「1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額」を算定するための「期中平均株式数」は、三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自社株式退職時付与信託口・パルス口)が所有する当社株式(前第2四半期連結累計期間は2,000株、当第2四半期連結累計期間は1,996株)は控除されております。

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額 978円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,094円59銭 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
四半期純利益(千円)	152,202	170,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	152,202	170,214
期中平均株式数(株)	155,503	155,506

(注) 「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための「期中平均株式数」は、三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自社株式退職時付与信託口・パルス口)が所有する当社株式(前第2四半期連結会計期間は2,000株、当第2四半期連結会計期間は1,996株)は控除されております。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)

株式会社TMコーポレーションによる当社普通株式に対する公開買付けについて

当社は、平成23年9月2日開催の当社取締役会において、以下のとおり、マネジメント・バイアウト(MBO)

(注)の一環として行われる株式会社TMコーポレーション(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)について賛同の意見を表明すること及び当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議し、平成23年9月5日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者による本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行なわれたものです。

(注) マネジメント・バイアウト(MBO)とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

1. 公開買付者の概要

平成23年9月2日現在

(1)	名称	株式会社TMコーポレーション	
(2)	所在地	東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 高島郁夫	
(4)	事業内容	当社の株式を取得及び保有すること	
(5)	資本金	50,000円	
(6)	設立年月日	平成23年7月22日	
(7)	大株主及び持株比率	BALS INTERNATIONAL LIMITED 100%	
(8)	当社と公開買付者の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	公開買付者の代表取締役である高島郁夫氏は、当社の代表取締役社長を兼務しており、公開買付者の取締役である佐野一幸氏は、当社の取締役を兼務しております。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の代表取締役社長である高島郁夫氏が議決権の100%を保有している会社の完全子会社であり、当社の関連当事者に該当します。

2. 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成23年9月2日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

3. 本公開買付け後の組織再編等の方針

公開買付者は、当社を完全子会社化することを企図しているとのことであり、本公開買付けにより当社の発行済株式の全て（但し、当社が所有する自己名義株式を除きます。）を取得することができなかった場合には、本公開買付け成立後、公開買付者が当社の発行済株式の全て（但し、当社が所有する自己名義株式を除きます。）を所有するための手続を実施することを予定しているとのことであり、当社は以下のとおり説明を受けております。

すなわち、①本公開買付けが成立した後に、公開買付者は、当社において普通株式とは別個の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び③当社の当該普通株式の全て（但し、当社が所有する自己名義株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類の当社の株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、当社に対して要請する予定です。

また、本臨時株主総会にて上記①のご承認をいただき、上記①に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となると、上記②に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会における上記②の承認に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となるため、公開買付者は、当社に対し、本臨時株主総会の開催日と同日を開催日とする本種類株主総会の開催を要請する予定です。

公開買付者は、本公開買付けが成立した場合には、当社の発行済普通株式数（但し、当社が平成23年4月30日現在所有する自己名義株式数を除きます。）の3分の2以上を所有することとなる予定であり、本臨時株主総会及び本種類株主総会に上記各議案が上程された場合、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

本臨時株主総会及び本種類株主総会の開催につきましては、平成24年2月末日まで、上記③の効力発生に伴う当社の完全子会社化につきましては、平成24年3月末日までをそれぞれ目処としておりますが、具体的な手続及び実施時期等については、当社と協議の上、決定次第、当社が速やかに公表する予定です。

上記の各手続が実行された場合には、当社普通株式は全て全部取得条項が付されたうえで、その全て（但し、当社が所有する自己名義株式を除きます。）が当社に取得されることとなり、当社の株主には当該普通株式の取得の対価として当社の別個の種類の株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社の別個の種類の株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該当社の別個の種類の株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社の別個の種類の株式の売却等の結果、各株主に交付される金銭の額については、本公開買付価格に当該各株主が所有していた当社普通株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定される予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付される当社の別個の種類の株式の内容及び数は本日現在未定ですが、かかる株式の数については、公開買付者が当社の発行済株式の全てを所有することとなるよう、公開買付者以外の当社の株主で本公開買付けに応募しなかった株主の皆様に対して交付する数が1株に満たない端数となるように決定される予定です。

上記各手続に関連する少数株主の権利保護を目的としたと考えられる会社法上の規定としては、(a) 上記②の当社普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(b) 上記③の全部取得条項が付された当社普通株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。これらの(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになります。

なお、本公開買付けは、本臨時株主総会及び本種類株主総会における当社の株主の賛同を勧誘するものではありません。

また、上記方法については、本公開買付け後の公開買付者の株券等所有割合、公開買付者以外の当社の株主の当社普通株式の所有状況又は関係法令についての当局の解釈等の状況によっては、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。但し、その場合でも、公開買付者が当社の発行済株式の全てを所有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかった株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法の採用を予定しており、この場合に、当該当社の株主に交付される金銭の額についても、本公開買付価格に当該各株主が所有していた当社普通株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定される予定です。以上の場合における具体的な手続及び実施時期等については、当社と協議の上、決定次第、当社が速やかに公表する予定です。

なお、公開買付者は、上記の各手続の実行後に、当社との間で合併等の組織再編を行う可能性があります。

4. 上場廃止となる見込みがある旨及びその理由

当社普通株式は、本日現在、東京証券取引所市場第一部に上場されていますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付けを行う株式数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果、東京証券取引所の株券上場廃止基準

に該当した場合、当社普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。さらに、本公開買付けの成立時点で当該基準に該当しない場合でも、公開買付者は、本公開買付け後に、適用法令に従い、当社普通株式（但し、当社が所有する自己名義株式を除きます。）の全てを取得することを予定しておりますので、その場合には当社普通株式は所定の手続を経て上場廃止になります。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することができません。

5. 公開買付者による当社株式の公開買付けの概要

（１）買付け等を行う株券等の種類

普通株式

（２）買付け等の期間

平成23年9月5日（月曜日）から平成23年10月19日（水曜日）まで（30営業日）

（３）買付け等の価格

普通株式 1株につき 金100,000円

（４）買付け等の価格の算定根拠

公開買付者は、買付価格の決定にあたり、独立した第三者算定機関であるＳＭＢＣ日興証券株式会社により株式価値算定に関する報告書を取得しています。

（５）買付予定の株券等の数

買付予定数 157,503株

買付予定数の下限 107,201株

買付予定数の上限 一株

（６）公開買付け開始公告日

平成23年9月5日（月曜日）

（リース取引関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）

リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

平成23年9月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……………157,503千円

（ロ）1株当たりの金額……………1,000円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年10月7日

（注）平成23年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年9月6日

株式会社バルス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 豊島 忠夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルスの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バルス及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月5日

株式会社バルス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 豊島 忠夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 雅之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルスの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バルス及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。追記情報

1. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年9月2日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト(MBO)の一環として行われる株式会社TMコーポレーションによる会社普通株式に対する公開買付けについて賛同の意見を表明すること及び会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。